

3. 「個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携及び引継ぎ」とは？

4. 個別の教育支援計画とは？

小学校学習指導要領 第1章 総則 第4 児童の発達の支援
 2 特別な配慮を必要とする児童への指導 (1) 障害のある児童などへの指導

エ 障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う
 を図り、 で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援
 計画を作成し することに努めるとともに（略）特に、特別支援学級に在籍する児童や**通級
 による指導を受ける児童**については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画
 や個別の指導計画を作成し、 ものとする。

（略）障害のある児童などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、 及び
 の や などを踏まえ、在籍校のみならず、例えば、
 及び において、実際にどのような支援が必要で可能
 であるか、支援の目標を立て、 を具体的に記述し、支援の内容を
 整理したり、関連付けたりするなど にすることとなる。（略）個別の教育
 支援計画の活用にあたっては、例えば、 作成される個別の支援計画を、適切な
 支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、**進路先**に在学中の支援の目的や教育的支援の内容
 を伝えたりするなど、 、そして、 に生かすことが大
 切である。

（小学校学習指導要領 解説 総則編 p113-114）

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を ヨコ（連携）とタテ（引継ぎ）に ためのツール

- 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（文部科学省）p15-19
- 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン

5. あなたの「通級による指導対象児童生徒の個別の教育支援計画」作成・活用プロセス

いつ作成した？	
だれが、だれと、作成した？	
どのような手順で作成した？	
いつ、どのように活用をしている？	

良いことを1つ、困っていることを1つ

これからどうしたい？どうなったらいい？

6. 関係機関との連携のポイント（第3回のおさらい）

- 連携とは「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」
(広辞苑 第七版)

複数の者（機関）が対等な立場に位置した上で、同じ目的を持ち、連絡をとりながら、協力し合い、それぞれの者（機関の専門性）の役割を遂行すること

- ①まずなによりも互いの _____ を _____ し、 _____ を _____ にする必要があること。
- ②異職種の間が常に _____ で話ができないといけない。
- ③異職種の人と出会うとき、職種を超えた大変さを互いに _____ する必要がある。

田中康雄『支援から共生への道－発達障害の臨床から日常の連携へ－』（2009）

7. 事例から学ぶ① 放課後等デイサービスとの連携

担当している子供が、放課後等デイサービスを利用している。そこでは、どんなことをして過ごしているんだろう？知りたいな。

（初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（文部科学省）実践例14）

- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（障害児支援関係）の改定事項の概要について
(こども家庭庁支援局障害児支援課)

8. 事例から学ぶ② 進学先への引継ぎ

担当している子供は、もうすぐ中学生。中学校には、どう引き継げばいいんだろう？

（初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（文部科学省）実践例16）

9. 事例から学ぶ③ 個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携及び引継ぎ

10. ふりかえり

- ① 今日のゴール
- ② 今日の研修は、どうでしたか？
- ③ わたしの3箇条

わたしの3箇条

1.

2.

3.

〈引用文献〉

- ・ ファシリテーターになろう！6つの技術と10のアクティビティー 解放出版社
- ・ ホワイトボード・ミーティング®でファシリテーターになろう！特別支援教育編 (株)ひとまち
- ・
- ・ 支援から共生への道－発達障害の臨床から日常の連携へ 慶應義塾大学出版会
- ・ 実践みんなの特別支援教育 特別支援教育コーディネーターのオシゴトの悩みを解決します！ Gakken